

今月の主な内容

- 平成22年度主な新規事業と重要施策1
- 東京都労働相談情報センター 街頭労働相談開催のお知らせ2
- 非正規労働者向け職業訓練7月生募集2
- 平成21年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告3
- 2010年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月25日現在)4
- セミナー・職業訓練・講習等募集情報
(労働相談情報センター、職業能力開発センター、東京しごとセンター)5~6

TOPICS

平成22年度主な新規事業と重要施策

～厳しい雇用情勢を踏まえ、幅広い雇用施策を展開します～

平成22年度の東京都の予算は、大幅な税収減に直面し、今後も厳しい財政環境が想定される中において、東京の『現在』と『将来』に対して、今日都政がなすべき役割を積極的に果たす予算として計上されています。

その中、「雇用就業対策」に約368億円(前年度比78%増)をあて、厳しい雇用環境に対処すべく、さらにきめ細かな雇用就業支援を実施します。

＜ 主 な 重 要 施 策 ＞

緊急雇用創出事業を実施します

依然として厳しい雇用情勢を踏まえ、都と区市町村が、公的雇用に創出します。

- ・緊急雇用創出事業
離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、一時的な雇用機会を創出します。
- ・重点分野雇用創出事業
成長分野として期待されている介護、医療、環境・エネルギー等の分野において、重点的に新たな雇用機会を創出します。
- ・地域人材育成事業
失業者を新たに雇用した上で、OJTやOff-JT等、就職に必要な知識や技術を身につけるための研修を実施し、地域ニーズに応じた人材を育成します。
- ・ふるさと雇用再生特別基金事業
地域の実情を踏まえ、創意工夫して、地域の求職者等が継続的に働く場を創出します。

離職者や非正規労働者向けの職業訓練を実施します

- ・離職者向け再就職促進訓練
離職者の能力開発・安定雇用を実現するため、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施します。
- ・非正規労働者向け職業訓練
30代後半の非正規労働者の早期安定雇用を実現するため、職業訓練の機会の提供を図ります。

30歳代の正社員就職を支援します

- ・ネクストジョブ事業
パート・アルバイト・派遣社員などの、非正規雇用での職歴が長く、早期に正社員としての就職を希望する30歳代の求職者に対して、カウンセリングやセミナー、専門スタッフのアドバイス等でサポートし、就職と職場定着を支援します。

新規大卒者等の就職を支援します

未内定の新規大卒者等に対して、合同就職面接会を開催することにより、正規雇用による安定した職業生活を希望する若者を応援します。

少子化を打破する事業を展開します

東京都が実施する「少子化打破」緊急対策の取り組みの一つとして、企業が集積する東京から「働き方」の改革を先導し、ワークライフ・バランスの実現を進展していきます。

- ・保育つき職業訓練
子育て中の求職者に保育サービス付きの職業訓練の機会の提供を図ります。
- ・子育て・介護支援融資(すくすく・ささえ)
融資対象を中小企業従業員で育児・介護休業中の方に限っていたものを妊娠中の方や子育て期間中の方にまで拡大し、さらに金利を優遇した融資制度を実施します。
- ・働き方の改革「東京モデル」事業
複数の企業による優れたプロジェクトを「東京モデル」として支援し、企業の働き方の改革に取組んでいきます。
- ・「東京しごとの日」事業
ワークライフ・バランスの実現に向け、従業員の職場訪問受入を推進するとともに、普及啓発イベントを実施します。

障害者・女性・高齢者等の就職を支援します

景況の急激な悪化から、採用を控える企業が相次ぎ、都内の有効求人倍率は急速に低下しています。

このため、障害者、女性、高齢者等の就職を促進するために、以下の2つのアプローチで就職支援を行います。

- ① 東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター・校で職業訓練を受講した障害者等を、雇用期間が6か月以上(更新予定があるもの)又は期間の定めのない雇用契約で雇い入れた事業主等に雇い入れ奨励金(一人当たり50万円)を支給します。
- ② 東京しごとセンターの就業支援事業を利用し、一定期間就職活動を行っている方を雇用期間が6か月以上又は期間の定めのない雇用契約で雇入れた企業等に対し奨励金(一人当たり30万円(※))を支給します。

※障害者・女性・高齢者の場合は一人当たり50万円

各事業の詳細は、今後本紙やHP(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)でもご紹介していきます。

東京都労働相談情報センター 街頭労働相談開催のお知らせ

東京都労働相談情報センターでは、駅や公共広場等に臨時の相談場所を設け、労働相談を実施します。

解雇、雇い止め、賃金不払、雇用保険など、働くこと・雇うことに関する様々な相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守します。

労働問題に関する各種資料も無料で配付しますので、お気軽にお立ち寄りください。

【問い合わせ先】各回を担当する労働相談情報センターまで

昨年5月実施の様子▶
(新宿駅西口)



日時	場所	担当所	問い合わせ先
5月11日(火)	11時～15時	大田区役所 1階北ロビー展示スペース	労働相談情報センター大崎事務所 03-3495-6110
5月18日(火)	11時～15時30分	ぼっぼ町田(町田まちづくり公社) イベント広場	労働相談情報センター八王子事務所 042-645-6110
	11時～15時	池袋駅西口 東武ホープセンター地下1階通路	労働相談情報センター池袋事務所 03-5954-6110
5月19日(水)	12時～15時30分	(株)松坂屋上野店南館横	労働相談情報センター亀戸事務所 03-3637-6110
	14時～19時	新宿駅西口イベントコーナー	労働相談情報センター(飯田橋) 03-5211-2346
5月21日(金)	11時30分～15時	三鷹駅南口駅前広場	労働相談情報センター国分寺事務所 042-321-6110

労政事業評価委員会報告書がまとまりました

東京都では、都民の職業意識や雇用就業を取りまく環境が大きく変化する中、労使・学識経験者の積極的な参画を得ることにより、地域における労働行政の効果的な推進を図るため、東京都労政事業評価委員会を設置しています。

近年、社会情勢や労働環境等の急激な変化に伴い、労働者の心の健康問題が深刻化し、多くの企業で心の健康の不調により休職する労働者が増えています。このような状況を鑑み、21年度は、「労働者の心の健康に関する課題と対応」について検討を行いました。このたびまとまった報告書では、労働者が心の健康を保持増進しながら安心して働けるよう、4つの提言をあげ、これに基づく新たな施策の展開を求めています。

<4つの提言>

- ① 自らストレスに気づき対処できる労働者の育成
- ② 経営者への働きかけによる働きやすい職場づくり
- ③ メンタルヘルス対策担当者への支援の強化
- ④ 管理・監督者による働きやすい職場づくりの支援

小倉一哉労政事業評価委員会
会長代理から小田雇用就業部
長へ報告書が手渡されました。



非正規労働者向け職業訓練7月生募集

派遣やフリーターで長期間働いてきた方を主な対象に、常用雇用への就職を目指す「非正規労働者向け職業訓練(3か月)」を実施します。おおむね34歳(注)以下の方を対象とした民間委託訓練(昼間・夜間)と35歳以上44歳以下の方を対象とした民間委託訓練(夜間)に、プロのアドバイザーのカウンセリングを組み合わせた内容です。

(注)主な対象は34歳以下ですが、35歳～39歳の方も受講できます。

◆おおむね34歳以下対象コース

	コース名	定員	実施場所	訓練期間	訓練時間
①	ITスキルアップ科(昼間)	30名	御成門	7/1～9/29	9:40～16:10
②	MCAS試験対策科(夜間)	30名	池袋	7/1～9/30	17:50～21:10
③	簿記・パソコン事務科(夜間)	30名	御茶ノ水	7/1～9/29	18:00～21:10

◆35歳以上44歳以下対象コース

	コース名	定員	実施場所	訓練期間	訓練時間
①	営業事務科(夜間)	30名	御茶ノ水	7/1～9/29	18:00～21:10
②	Webクリエイター科(夜間)	30名	東中野	7/1～9/30	18:00～21:20
③	簿記3級及びビジネスパソコン習得科(夜間)	22名	北千住	7/1～9/30	18:00～21:50
④	パソコン医療事務・介護事務科(夜間)	20名	新宿	7/1～9/30	17:30～21:30

◆費用 無料(教科書代等は自己負担)

◆申し込み 5月17日(月)までに住所地を管轄するハローワークに願書を持参

※「育児離職者向けeラーニング委託訓練(7月生)」も募集しています。

未就学児童を養育している都内在住の求職者で、自宅にパソコンなどの通信機器等を備え、通信費の負担ができる方が対象です。

詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】

中央・城北職業能力開発センター
再就職促進訓練室 ☎03-5211-3240

平成21年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告 「企業における男女雇用管理とポジティブ・アクションに関する調査」

東京都産業労働局では、毎年度、職場における男女平等の推進に関する実情と課題を把握するための調査を実施し、雇用環境整備にあたっての課題を探り、企業への助言や普及啓発等に活用するとともに、都民の皆様にも調査結果をご利用いただいております。

今年度は、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法への対応のほか、企業のポジティブ・アクションとそれに対する従業員の意識を調査しました。

このほど、調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

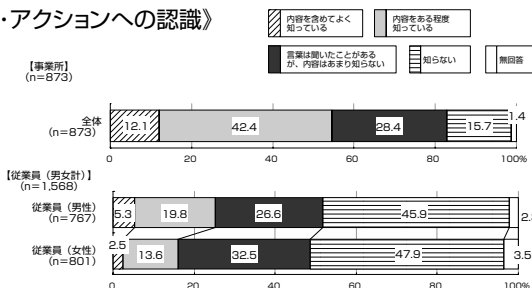
※ポジティブ・アクションとは……「固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取組」のこと

ポジティブ・アクション

事業所が考えているほど、従業員は自社のポジティブ・アクションが進んでいるとは感じていない

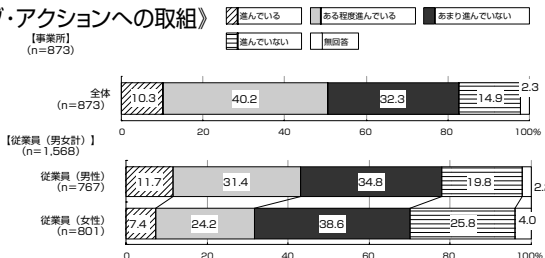
ポジティブ・アクションの内容を認識しているのは、事業所54.5%、男性従業員25.1%、女性従業員16.1%であり、女性従業員の認識割合は低い。

《ポジティブ・アクションへの認識》



自社のポジティブ・アクションが進んでいると感じているのは、事業所50.5%、男性従業員43.1%、女性従業員31.6%であり、事業所と従業員の間で意識に差が生じている。

《ポジティブ・アクションへの取組》

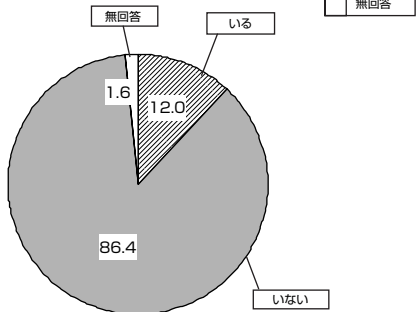


育児・介護休業

育児休業取得率:男性1.1%、女性89.3%
男性従業員はほとんど育児休業を取得していない。

《介護休業取得者の有無》

介護休業取得者が1人でもいた事業所は、全体の12.0%である。



女性管理職

管理職に占める女性の割合は7.1%に留まる

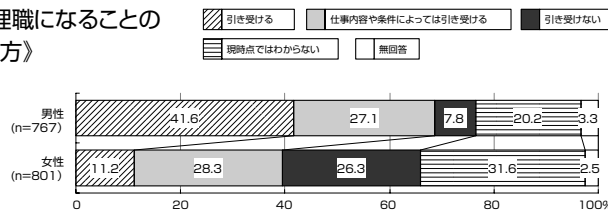
管理職に占める女性の割合は全体で7.1%であり、最も高い「係長相当職」でも12.0%に留まる。

《管理職に占める女性の割合》	女性割合
役員	4.7%
部長相当職	2.9%
課長相当職	5.2%
係長相当職	12.0%
管理職計	7.1%

女性従業員は「自分の能力」「仕事と家庭の両立」を理由に、管理職になることに消極的

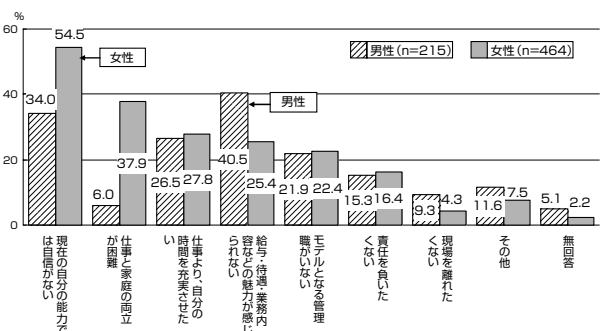
管理職になることについて、「引き受けない」又は「現時点ではわからない」の合計は、男性従業員28.0%、女性従業員57.9%であり、女性従業員は管理職になることに消極的な傾向にある。

《管理職になることへの考え方》



理由は、「現在の自分の能力では自信がないから」(男性従業員34.0%、女性従業員54.5%)、「仕事と家庭の両立が困難」(男性従業員6.0%、女性従業員37.9%)などが挙げられており、男女間で大きな相違が見られる。

《管理職を引き受けない又は現時点ではわからない理由(複数回答)》



育児休業対象者のうち、実際に育児休業を取得した割合は男性従業員1.1%、女性従業員89.3%であり、男性従業員はほとんど取得していない。

《育児休業取得率》	男性	女性
①出産者数(男性は配偶者が出産)	5,273人	2,441人
②育児休業取得者数	58人	2,181人
③育児休業取得率	1.1%	89.3%

【問い合わせ先】

産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

〈2010年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月25日現在)〉

都内民間労組の平均要求額は対前年比1,410円減の6,897円 既妥結組合の平均妥結額は5,302円、対前年比336円の減

東京都では、毎年都内1,000の労働組合を対象に、「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しており、1回目の調査結果がまとまりました。集計可能な318組合の平均要求額は6,897円で、平均賃金(308,909円・38.3歳)の2.23%に相当します。同一労組の前年要求額との比較では、金額で1,410円、率で16.97%と大幅に下回っています。

産業別・業種別要求金額(労働組合5件以上)のうち、対前年比プラスとなった業種は、「医療・福祉」、「私鉄・バス」、「その他運輸」、「非鉄金属」の4業種のみで、他の業種は全てマイナスとなっています。

すでに妥結した組合のうち集計可能な79組合の平均妥結額は5,302円、賃上げ率は1.66%であり、同一労組の前年妥結額との比較では、金額で336円、率で5.96%下回りました。

調査結果詳細は、TOKYOはたらくネット
(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課
☎03-5320-4647

2010年 春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

2010年3月25日現在

産業	区分	要 求							妥 結						
		平均年齢	平均賃金	全 規 模 件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率	平均年齢	平均賃金	全 規 模 件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率
漁業		32.7	315,291	3	6,071	-44.13	10,866	1.93	32.7	315,291	3	6,071	3.49	5,866	1.93
鉱業・採石業、砂利採取業		31.9	310,000	1	6,669	-23.31	8,696	2.15	31.9	310,000	1	6,669	-0.40	6,696	2.15
建設業		38.0	326,727	8	8,606	-15.72	10,211	2.63	37.1	274,445	1	2,000	0.00	2,000	0.73
製造業		37.8	304,675	163	5,999	-23.87	7,880	1.97	38.9	321,301	45	5,370	2.36	5,246	1.67
内 製 造	食料品、たばこ	36.3	297,984	19	6,198	-20.66	7,812	2.08	37.1	316,195	9	6,466	-0.87	6,523	2.04
	繊維・衣服	39.5	312,068	9	5,191	-34.65	7,943	1.66	37.9	289,309	5	4,321	1.17	4,271	1.49
	木材・家具装備品	39.7	314,254	1	6,552	-38.31	10,620	2.08	39.7	314,254	1	5,552	-1.21	5,620	1.77
	パルプ・紙、紙製品	39.6	312,450	9	6,394	-0.73	6,441	2.05	39.5	311,901	6	4,708	2.21	4,606	1.51
	印刷・同関連	36.9	255,806	18	7,795	-25.70	10,491	3.05	39.1	271,830	2	4,877	2.59	4,754	1.79
	化学工業	38.6	335,077	18	5,763	-23.95	7,578	1.72	40.0	387,719	2	4,870	-14.58	5,701	1.26
	石油・石炭製品														
	プラスチック製品														
	ゴム製品	38.8	297,159	5	5,537	-0.50	5,565	1.86	36.4	286,559	1	3,110	-26.04	4,205	1.09
	なめし革・毛皮														
	窯業・土石製品	39.8	321,908	4	5,427	-21.70	6,931	1.69	40.0	350,000	1	5,500	0.00	5,500	1.57
	鉄鋼業	39.6	275,536	8	4,115	-22.74	5,326	1.49	39.7	280,357	1	5,000	-5.66	5,300	1.78
	非鉄金属	39.3	300,285	5	5,746	0.47	5,719	1.91	39.4	301,375	3	5,719	0.49	5,691	1.90
	金属製品	37.0	302,651	8	4,916	-11.22	5,537	1.62	36.0	268,498	5	4,783	13.96	4,197	1.78
	機械器具製造業	38.6	312,473	28	6,601	-19.77	8,228	2.11	38.7	324,165	4	6,101	23.58	4,937	1.88
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	39.4	352,005	10	9,289	-17.99	11,327	2.64	40.2	368,936	1	6,000	5.45	5,690	1.63
	電気機械器具	36.8	304,210	3	5,898	-41.88	10,148	1.94	47.0	346,568	1	3,590	8.79	3,300	1.04
	情報通信機械器具製造業	37.7	299,492	6	3,844	-46.55	7,192	1.28	34.0	266,141	1	5,610	-6.22	5,982	2.11
	輸送用機械器具	36.3	296,148	10	5,580	-30.94	8,080	1.88	38.5	313,994	2	5,794	-5.05	6,102	1.85
その他製造	37.6	300,134	2	5,132	-6.96	5,516	1.71								
電気・ガス・熱供給・水道業															
情報通信業	37.9	363,230	42	8,544	-5.55	9,046	2.35	41.2	470,870	6	8,771	-11.60	9,922	1.86	
内 訊	通信・放送	35.0	302,541	2	6,612	3.07	6,415	2.19							
	情報サービス	35.8	309,321	4	6,417	-3.58	6,655	2.07							
	情報制作(出版等)	40.3	427,227	36	11,058	-6.94	11,883	2.59	41.2	470,870	6	8,771	-11.60	9,922	1.86
運輸業・郵便業	41.6	310,548	31	7,457	-0.81	7,518	2.40	42.8	293,829	8	4,336	-6.31	4,628	1.48	
内 訊	私鉄・バス	43.2	322,499	8	8,234	12.12	7,344	2.55	43.5	309,171	2	5,091	-2.60	5,227	1.65
	道路貨物運送	39.6	294,824	18	6,395	-17.46	7,748	2.17	41.5	269,854	5	2,896	-19.26	3,587	1.07
	その他運輸	36.7	299,817	5	8,082	6.36	7,599	2.70	42.9	268,235	1	5,000	13.53	4,404	1.86
卸売・小売業	36.0	280,338	32	5,042	-33.81	7,617	1.80	36.8	290,452	11	4,523	-16.61	5,424	1.56	
金融・保険業	38.8	346,546	4	8,485	-7.65	9,188	2.45	37.6	256,889	1	4,017	-19.26	4,975	1.56	
不動産業、物品賃貸業															
学術研究、専門・技術サービス業	38.4	235,319	2	2,464	-26.73	3,363	1.05								
宿泊業、飲食サービス業	34.6	274,119	8	4,432	-40.33	7,428	1.62	33.4	289,377	2	4,894	-34.24	7,442	1.69	
生活関連サービス業、娯楽業	39.1	303,934	2	3,206	0.85	3,179	1.05								
医療・福祉	37.5	304,003	6	44,077	17.63	37,472	14.50								
教育、学習支援	41.2	282,024	6	8,037	-6.56	8,601	2.85								
複合サービス事業															
サービス業(その他)	37.5	307,238	10	6,950	-25.19	9,290	2.26	42.5	362,880	1	1,660	-3.49	1,720	0.46	
総平均		38.3	308,909	318	6,897	-16.97	8,307	2.23	38.3	319,382	79	5,302	-5.96	5,638	1.66

(注) (1)金額は原則として組合員平均である。

(2)平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。

(3)単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

東京労働局からのお知らせ

育児・介護休業法に基づく調停制度がスタートします!

平成22年4月1日より、労働者と会社との間で、育児・介護休業等の民事上のトラブルが生じた場合、調停により解決する制度がスタートします。無料、プライバシーは保護されます。

詳しくは東京労働局雇用均等室へ ☎03-3512-1611

労働相談情報センターのセミナー

☆セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。
☆TOKYOはたらくネット(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)からも申込みができます。

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
平成22年5月20日 (木)・27日(木)	職場の「セクハラ」「パワハラ」対処の基礎知識 ー泣き寝入りしないための第一歩ー	弁護士 加城 千波氏	東京都八王子 労政会館	100名	労働相談 情報 センター (飯田橋) 03-5211-2209
平成22年6月14日 (月)・16日(水)・ 21日(月)	労働法基礎セミナーin八王子	桐蔭横浜大学 准教授 勝亦 啓文氏	東京都八王子 労政会館	100名	
平成22年6月16日 (水)・24日(木)	法改正対応! 就業規則見直し・点検セミナー	弁護士 千葉 博氏、 弁護士 石井 妙子氏	東京都国分寺 労政会館	100名	
平成22年5月31日 (月)・6月3日(木)・ 7日(月)・10日(木)	基礎から学ぶ 労働法のポイント	関東学院大学法学部教授 山下 幸司氏	江東区亀戸 文化センター	100名	労働相談 情報 センター (亀戸) 03-3682-6321

都立職業能力開発センター
7月入校生募集

◆科目

<6か月>昼間：[一般]配管、CAD製図、介護サービス、など8科目
[高齢者]ビル管理、電気設備管理

<3か月>昼間：[ハローワークの受講指示を受けた35歳以上の方]
パソコン実践 [高齢者]施設警備、マンション維持管理
[ハローワークの受講指示を受けたおおむね50歳以上の方]パソコン実践

夜間：[高齢者]ビル設備管理

<2か月>昼間：[高齢者]ビジネスリフレッシュ、経理実務

◆選考日 6月4日(金)

◆費用 授業料は無料。ただし教科書代・作業服代は自己負担。

◆申込 4月26日(月)～5月21日(金)までに住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センターへ。

科目・日程・実施校の詳細は、

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

都立職業能力開発センター
キャリアアップ講習在職者
向け

■職業能力開発センターのキャリアアップ講習5月受付分

おもに平日夜間や休日に実施する仕事に役立つ短期講習

◆講習 法人税の実務、介護保険の請求実務、Excelでつくる財務会計、データベース(Access)初級、VBによるプログラミング、社内ネットワークの構築と運用(初級)、介護支援専門員実務研修受講受験対策、機械図面の見方とCAD製図、JIS溶接評価試験受験対策、2級管工事施工管理技士(学科)受験対策、第三種電気主任技術者科目合格対策(法規)等 全43コース

◆対象 現在働いている方で都内在住または在勤の方

◆費用 授業料1,600円～6,500円 ほかに教科書を各自購入

◆申込 往復はがきは5月8日(土)(消印有効)までに、FAXは5月10日(月)までに必要事項を書き直接実施校へ。インターネットは5月10日(月)までに下記HPから申込。

講習内容・日程・実施校等の詳細は

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

または職業能力開発センター・校まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

正社員に
チャレンジ!就職チャレンジ支援
「委託訓練」7月生募集

正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ方に対して職業訓練を行い、より安定した就業に向けてサポートします。受講中は生活費の心配なく訓練に専念できるよう受講奨励金(月額約15万円)を支給、授業料・教科書代も無料です(ご利用にあたっては、所得等一定の要件があります)。

まずは区市町村の「生活安定応援窓口」からスタート。就職に役立つ知識や技能を身につけて、正社員にチャレンジしましょう!

7月生

◆訓練期間 7月～9月(3か月間)

◆科目 IT・一般事務・医療事務等7コース程度

◆募集期間 5月6日(木)～25日(火)

◆申込 区市町村の「生活安定応援窓口」で要件確認後、就職チャレンジ支援相談室でカウンセリングと訓練申込を行います。

<就職チャレンジ支援相談室>

所名	電話番号	所在地
飯田橋相談室	03-3239-2810	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター内
大崎相談室	03-5487-8225	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2F
日暮里相談室	03-5811-4301	荒川区東日暮里5-41-2 NNビル4F
国分寺相談室	042-326-8666	国分寺市南町3-22-10 労働相談情報センター国分寺事務所2F

科目・日程・実施施設等の詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/challenge/>をご覧ください。

【問い合わせ先】中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室

☎03-5211-3245

障害のある方のための
キャリアアップ講習在職者
向け

■身体障害者手帳等をお持ちの在職者を対象に実施する無料の短期講習

◆講習 表計算(Excel)、PowerPointによるプレゼンテーション

◆実施日 6月26日(土)・27日(日)・7月3日(土)・4日(日)(各コース全4日)

◆実施場所 東京障害者職業能力開発校(小平市小川西町2-34-1)

◆人数 各10名

◆申込 往復はがきとFAXは5月21日(金)(消印有効)までに、①希望講習名②自宅の〒・住所③かな氏名④漢字氏名⑤生年月日(年齢)⑥緊急連絡先(携帯電話等)⑦勤務先名⑧勤務先所在地⑨勤務先電話番号⑩手話通訳希望の有無⑪FAX番号(FAX申込の場合)を書き、東京障害者職業能力開発校(〒187-0035小平市小川西町2-34-1 ☎042-341-1427 FAX042-341-1451)へ。

インターネットは5月1日(土)～10日(月)までに下記HPから申込。詳細は<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】東京障害者職業能力開発校 ☎042-341-1427

